

## 都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

### 招 集

平成30年8月22日（水）午後1時 議会委員会室

### 出席委員（9名）

（委員長）門 脇 一 男 （副委員長）石 橋 佳 枝  
今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 遠 藤 通 中 田 利 幸  
矢 倉 強 山 川 智 帆 渡 辺 穰 爾

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

【経済部】大塚部長

〔商工課〕杉村課長 安達ふるさと振興係長 長門主事

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 岩永主任

### 傍 聴 者

伊藤議員 尾沢議員

### 報告案件

- ・米子がいな祭に係るガバメントクラウドファンディングの取組結果について

[経済部]

### 協議事件

- ・委員派遣（行政視察）について

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○門脇委員長 それでは、ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、配付しております日程表のとおり、経済部より報告案件を受けた後、委員派遣について協議したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、米子がいな祭に係るガバメントクラウドファンディングの取組結果について、当局より報告をお願いいたします。

杉村商工課長。

○杉村商工課長 そういたしますと、事前にお配りさせていただいております資料に基づきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

米子がいな祭に係りますガバメントクラウドファンディングの取組結果ということですが、本市にとりましては、初めてのクラウドファンディングの取り組みということを行ったところでございます。

まず、最初にですね、1の、この取り組みに关します目的と概要についてでございますが、今年行われました米子がいな祭につきましては、第1回目が昭和48年ということでございます、今年で45回目という節目となる年でございます。そのフィナーレを飾ります大花火大会につきまして、この45回目の節目となる、最後のフィナーレを飾ると

いった花火大会を、記念する回数の祭りにふさわしいものにするというところから、ガバメントクラウドファンディングを活用しまして、全国から花火の費用に対しまして寄附を募ったものでございます。あわせまして、民間のクラウドファンディングサイトの活用によりまして、全国に本市であるとか、あるいは米子がいな祭の内容の情報につきましても、インターネットを通じて全国発信をすることができるといったこともございまして、本市の知名度の向上、あるいは地域住民や地元出身者に対しまして寄附を呼びかけることによりまして、郷土愛の醸成をはかることもできるといったプラスのメリットもあるということで取り組んだところでございます。

ここで、ガバメントクラウドファンディングにつきまして、少し御説明をさせていただきますが、配付いたしました資料の2ページ目と申しますか、裏面のほうに少し説明を書かせていただいております。クラウドファンディングそのものにつきましては、具体的なプロジェクト、これは行政にかかわるいろんな民間、あるいはそういうボランティア団体が資金を集めるといった方法なんですけども、具体的なプロジェクト内容をインターネットサイトに掲載いたしまして、インターネットを通じて広く寄附を、あるいは支援を呼びかけるといったところでございます。あくまでもその内容につきましては、寄附を募る、あるいは出資型といったものもございまして、寄附者につきましては、寄附金額に応じた返礼品をお送りするというのが大体の通例になっているといったところでございます。ガバメントクラウドファンディングにつきましては、ガバメントがついておりますので、地方自治体を実施するクラウドファンディングを示しておりますので、寄附された方につきましては、税法上の優遇処置を受けることができるといったところでございます。具体的に申しますと、寄附者が個人であった場合は、ふるさと納税と同じように寄附金額から2,000円を除いた金額について、所得税や住民税から控除を受けることができる、あるいは税額を減額することができるといった仕組みでございまして、寄附者が法人であった場合につきましては、寄附金額の全額を損金算入することができるといった税法上のメリットがあるといったものでございます。

ちょっと表面のほうにまた、申しわけございませんが返っていただきまして、2の取り組みの内容についてでございます。募集の方法といたしましては、民間大手のクラウドファンディングサイトであります「マクアケ」といったサイトに情報を掲載いたしまして、当サイトにおきまして寄附の募集、そして寄附金の受け入れを行ったところでございます。

マクアケにつきましては、裏面のほうに記載しておりますので、説明はいたしません、またごらんをいただければというふうに思っております。

募集いたしました期間につきましては、今年の6月21日から7月20日までの1カ月間を募集期間として行ったところでございます。

最終的な寄附金額といたしましては、目標額の150万円に対しまして、155万5,000円。ぎりぎり目標額は上回ったといった状況でございます。御寄附いただきました人数につきましては、延べではございますが、105人。要しました費用につきましては、マクアケに対する利用手数料といたしまして、集まった寄附金額の2割。金額に致しますと、31万1,000円を手数料で支払うといったことになろうかと思っております。寄附金の使途といたしましては、マクアケへの利用手数料を除きました124万4,000円を米子がいな祭大花火大会の費用に充当するといった考え方でございます。

先ほど申し上げましたように、返礼を送るというのは通例というふうに申し上げておりましたが、今回のこの件につきましても、返礼品を用意したところでございます。内容につきましては、その表内に記載しておりますとおり、金額に応じまして5パターンで、金額に応じた返礼品をお送りするとしたところでございますが、このものにつきましては、米子がいな祭振興会が用意しておるといった仕組みでございます。ここで少し御説明をいたしますと、これ、ふるさと納税も同じでございますが、昨年、国からの通達によりまして、同じ米子市の市民の方が寄附された場合は、そういった返礼品を送らないようにといった、国からの指導がございました。今回のケースにつきましても、共通部分の礼状と花火の写真はお送りいたしますが、米子市民の方につきましては、先にプラスして発送といった、例えばTシャツであるとか、花火の観覧券みたいなものはお送りしてはならないということではございません。

説明につきましては、以上でございます。

**○門脇委員長** それでは、当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願います。

遠藤委員。

**○遠藤委員** このガバメントクラウドファンディングというのは、これは何か規則か何かあるわけ。行政上の事務として。

**○門脇委員長** 杉村商工課長。

**○杉村商工課長** 規則等はございませんで、ふるさと納税の税控除の側から見ると、クラウドファンディング型ふるさと納税というような国の言い方をしております、ある意味、ふるさと納税の枠組みの一つのものというふうには考えております。ただ、クラウドファンディングそのものが、はっきりとしたプロジェクト名、こういったものに具体的に当てますということを出さないといけませんので、そういった意味では、これまでやってきたふるさと納税とは少し内容が違うというふうに思っております。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕が聞いているのは、「ふるさと納税に係る国の通知」という言葉がここに載っていますよね。これということを考えると、これと同じようなものが、このガバメントクラウドファンディングにもあるかっていうことを聞いておるんです。それはないわけですか。

**○門脇委員長** 杉村商工課長。

**○杉村商工課長** 実はですね、29年9月26日の野田総務大臣からの通知というのが、これ、全国の都道府県市町村に来ておりますけれども、その中で書いておりますのは、「地方公共団体のさまざまな政策を実現させるため、ふるさと納税をさらに活用すること。また、その手法としてガバメントクラウドファンディングが効果があり、その活用を図ってほしい」といった書簡が届いております。ある意味、国もこのガバメントクラウドファンディングを推奨しているといった背景もございまして、全国の自治体の中でもこのガバメントクラウドファンディングに取り組む自治体はかなりふえてきているといった状況でございます。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 寄附行為というものについては、市民が善意をもって行政に寄附されるから、

とりたててこういう仕組みをつくっておかないけませんよというのがないんで、出されたものの管理をきちんとするというのでやっぱり入口までは問題はないと思う。ただ、行政側がある意味では寄附行為を求めていくという、強制ではないにしても、任意だったとしても、行政側が主体で主導権をもって寄附を募るという行為になってくると、一種の財政をつくるための手段になる訳だがんな。そうすると公金を集めるということになるわけだ、裏を返すと。寄附ではあるけども、自治体が主導権を持って寄附を集めるとなると、実質上、公金に変わってくるわけだ。使用料とか手数料、それから利用者の施設利用料とかいうもとは違うけど、何かそこに共通したのが僕は見えてきとるんで、そうなってくると何も規則も何もなしに事務をやっていくことが妥当なのかどうなのかということで、そういう国にそういう規則事とか何かがあって、国に準じた扱いでこういうことをやっていこうというんだったら、それはまだええとしても、それも全くない、ただ通知でそういうことを示しているだけであるならば、これに伴う事務というもののルールを行政の土台の上に載せとかないけんじゃないのかというのが僕の意見なんだけど。

**○門脇委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** このガバメントクラウドファンディングは去年の暮れあたりから急に出てきたお話でございまして、ふるさと納税の取り扱いは、法人のふるさと納税で寄附を募っていくというのがなかなか上手くいかなかった中で、クラウドファンディングが非常に民間事業者の中で実績を上げとる、それを行政の中にも取り入れるというような考えがあつてのガバメントクラウドファンディングという新しいジャンルができたものと思っております。今、遠藤議員から御指摘のあつた法整備というところは、全く国からの指示がございません。そういった中で、今言われましたことはことはですね、我々、担当部局の中でも、「さあ、どうする」というところが正直ございましてですね、来年以降、続けていくのであれば、少しその辺の取り扱いの規則なり何なりを、中で協議していく必要があるというふうに考えておりますが、今それをやりますとか、ガバメントクラウドファンディング自体をどう考えていますということは、ちょっとまだ結論を出しておらん状態ですんで、御意見を参考にさせていただきながらですね、中での明確な規則なり何なりは必要になるものというふうには考えております。

**○門脇委員長** ほかにございせんか。

石橋委員。

**○石橋委員** これ、延べ人数105人のうちの、市内の方と市外の方の内訳を教えてください。

**○門脇委員長** 安達商工課ふるさと振興係長

**○安達商工課ふるさと振興係長** 御寄附をいただいた方、先程、議員のほうからおっしゃいましたけど105名。内訳が、米子市にお住まいの方が62名、鳥取県内で市外の方が10名、島根県の方が3名、東京の方が5名、大阪の方が8名、それ以外17名の方がその他地域の方ということになっております。

**○門脇委員長** よろしいでしょうか。

ほかにございせんか。

それでは、ないようですので、都市経済委員会を暫時休憩いたします。当局は退席してください。

(「委員長。」と遠藤委員)

○門脇田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 閉会中の審査でまあこういう報告が出てくるのはいいけど、経済部関係で、今度9月定例会で報告事項なんていうのは定例会あることがあるの。

なぜこういうこと聞くかという、定例会のときに、どこの委員会でもあり得ることだけでも、意外と閉会中の委員会には報告事項って出さないで、定例会の常任委員会の時に定期的に報告事項出すだがん。非常に時間的なことも含めて少しややこしいと思っとる。例えばこういう閉会中の審査に出せば、十分な報告事案での審査できる。ところが、定例会のときには議案もかけて報告事項になっちゃうと、皆さんが気持ちの上で、「まあ、この辺でやめておこうか」というような話になっちゃって、十分な審査ができないこともあり得る。その辺で閉会中の委員会の審査に出す報告事項と、どうしても定例会中に委員会で報告しなければいけないことがあることはあるかもしれんけども、それはできるだけ避けて、この閉会中の委員会に全部集中させるというような対策が必要じゃないかと、私は前回の定例会の状況を見て思ったわけで。だけん、それで9月定例会はそういう報告は例外としてないかどうかを聞いておる。

○門脇委員長 大塚経済部長。

○大塚経済部長 経済部といたしましてはですね、今お言葉ではあったんですが、たくさんに紛れ込まして何とかしようというような気持ちは全くございません。適宜適切に出しておると、議論をしていただいて意見をいただくということでしております。ただ、そのちょうど節目節目というのがございますので、定例会の中での報告事項ということもあるかと思いますが、意識的に、何度も言いますがそういった意図は持ってはやっておりませんので、できれば休会中の委員会、まあ、きょうなんかは逆に言いますと、これだけの案件で皆さんにお集まりいただいたというところは正直ございますけれど、基本的な考え方としては、定例会に限らず適宜適切に出して行って御審議いただく、意見をいただくというのが基本だというふうに考えております。

○門脇委員長 それでは、都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午後1時16分 休憩

午後1時17分 再開

○門脇委員長 都市経済委員会を再開いたします。

委員派遣について協議をいたします。

初めに、日程について協議をいたします。配付しております視察候補の日程表をごらんください。連続する3日間ですと、表のとおり2案ございますが、いかがいたしましょうか。

○石橋委員 1案がいいですけどもねえ。

○門脇委員長 1人ずつ聞いていきます。こちらからどうぞ。

○今城委員 できれば、10月22日から25日の間がありがたいです。

○門脇委員長 はい。

岩崎委員。

○岩崎委員 どちらでも結構です。

○門脇委員長 渡辺委員。

- 渡辺委員 どちらでも。
- 門協委員長 中田委員
- 中田委員 どちらでもいいです。
- 門協委員長 山川委員。
- 山川委員 どちらでもいいです。
- 門協委員長 遠藤委員。
- 遠藤委員 ナンバーワン。
- 門協委員長 矢倉委員。
- 矢倉委員 どちらでもいいです。
- 門協委員長 はい。それでは候補の1という意見、それから、どちらでも構わないという意見がございましたので、候補の1の10月22日から25日までの3日間といたしたいと思います。4日間ございますので、22日から24日まで、それから23日から25日までということになりますが、またちょっと聞いてみます、今城委員から。
- 今城委員 私は間だったらどこでもいいです。議長が大変だと思うから。
- 門協委員長 渡辺委員、岩崎委員。
- 渡辺委員 いいです。
- 門協委員長 石橋委員。
- 石橋委員 どこでもいいです。
- 門協委員長 山川委員。
- 山川委員 どちらでもいいです。
- 門協委員長 遠藤委員。
- 遠藤委員 どちらでも。
- 門協委員長 矢倉委員
- 矢倉委員 どちらでも。
- 門協委員長 じゃあ、この間で行き先によって、後でこの3日間決めさせていただいてもいいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○門協委員長 皆さん、じゃあよろしいでしょうか。視察先によって良かったり悪かったりしますので、先程言いました22日から24日、23日から25日。このとりあえず2つの案で、相手によってちょっと良い方を選んでいきたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○門協委員長 事務局のほう、それで大丈夫ですか。いいですか。難しかったら1候補にまとめて。

岩永主任。

○議会事務局岩永主任 相手先へのアポ取りは、月火水で始めさせていただいて、金曜日は岡山に議長・副議長は出張がございますので、できれば木曜日があく形でやりたいなどは個人的には思いますが。それで最初進めさせていただきます。

○門協委員長 それじゃあ今、事務局のほうから案が出ましたけれども、第1候補といたしましては、22日から24日まで。で、そこでなかなか調整がつかまなかったら、2

3日から25日まで。こういうふうでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○門脇委員長** はい。では、そのようにいきたいと思います。

それでは続きまして、視察先について協議いたします。候補一覧表をごらんください。一覧表のとおり候補が出ておりますが、じゃあちょっと、皆さんちょっとごらんいただきたいと思います。

皆さんのほうから何か御意見がございましたら、お願いいたします。

**○遠藤委員** 米子市政で今、何が課題かということ、この委員会でどういうふうに通互にお互いが議論できるかということだと思ふな。何もないけどそっちに行こうって話じゃあどうしようもないがな。ただ、ここに今、あえて努力されて計上されておるけども、正直言って本当に視察に必要なのかなというのは、この委員会一覧表の中を見ていくと思うだがん。ただ1カ所だけ気にかかるなあというのは、この農業公社の問題。この問題は、どのような規模でどのような内容でやっとするのかわらんけども、米子市の荒廃地の問題のことを含めて、やっぱり対策をとる一つの目玉にはしていけないけんないかと思つてるんで、農業公社論について、ここだけじゃなしに、もっとしゃんとしたとこ、しゃんとしたとこがあればいいがなというふうな気がするだけだ。ただ、ほかの部分についてはそんなにね、まあ米子市でもやってる現状から見比べて検討しなきゃいけないという視察項目には値せんじゃないかなと。まあ、申しわけないけど、そう思います。

それと、この越前市の件なんだけども、これはどういうふうに関して行くのかという問題が出てくるんだけども、これはどっちかと言えば教育委員会との絡み出てくることもありゃへんかと思ふけども、今までもいろいろと視察に行つて見とるけども、米子市も余りかみ合っていないのかな、これは。どうなんかな。

**○門脇委員長** 今城委員。

**○今城委員** 済みません。一生懸命探したんですけど、ほかの委員会に振り分けられるというのがすごく多くて、分掌的に、なので非常に難しいなと思ひながら、きょうもまた探しという感じを出してきたんですけど。

基本的に後ろに出ている食育と地産地消についてのところっていうのは、越前市の食と農の創造ビジョンという中の実践プログラムとして、一つの角度として、地産地消での食育という側面があるんだなっていうことが出ているのかなと思つて。多分、これだけをしているということではないのかなと思ふんですけど。このビジョンの具体性みたいな形のことになかなか、越前市のサイトをずっと見ているんですけど、なかなか出てこない。ただ、一番最初の策定の趣旨というところとかを考えていくと、農業者の減少、高齢化、後継者不足、まあ、どこも同じですけど、そういうことがあることを通して、農ということは結局、イコール食につながっていくんだという発想の中から、そこに取り組んでいくんだっていうことをされているんだなっていうこと。

で、米子市的には何回か本会議でも出るんですけど、小学校とかの地産地消の割合が低いんだという話とかも、これにはさまざまな原因もあるにはあるんですけど、そういう話とかもちょこちょこ出てきていて、もう少し地産地消率を上げたほうがいいのではないかという議会からの話も何回かこれまであったと思ふんですよ。だからっていうわけでもないんですけど、やっぱり農業の担い手なり後継者なりということをしつかりとやっていく

いうことを通じて、一つの角度として食育というふうにしておられるのかなっていうふうになると、これもなかなか、今これから取り組まないといけないところではあるのかなと思って出したということですので。これじゃなくってもいいという、そんなこだわりなく出したということですので、御検討をということでした。

**○門脇委員長** ほかに。

**○石橋委員** 1から4まで提出しましたが、農業もですけれども、米子の場合、やっぱり商業をどうするかという大きなテーマだと思ひまして、いろいろ探したんですけども。というところがあります。で、上のほうは、全部行こうというのではないですけど、もちろん。商店とか住宅のリフォーム助成制度で、結構よくお金がその地域を回るっていうふうに、実際には予算の何倍かのお金が動くことになると聞いてますので、ぜひそういうところをひとつ見たいなというのが、1から3です。

それから香川県の高松市はちょっと米子より大分規模が大きい町でもあり、観光地で賑わってるというのもあって、なかなか同じようなことではないかもしれないけれども、大きな商店街が丸亀商店街とか中央商店街もあるし、それとは別に、その4つの南のほうの商店街が新しく若い人をターゲットとしているところなんで、ちょっとその全体を商都の取り組みを聞きたいなというふうに思ったので選びました。

**○遠藤委員** ただ、高松と米子は全然土台が違う。わしは何遍も行ったけども。

**○石橋委員** そうですか。ちょっとその辺は。

**○遠藤委員** まちの景色も違うしな。それはとてもじゃないが、それをまねて参考になる葉っぱというのなかなか入らないなあ、という気がする。ちょっと委員長、一つここに入っていないけども、まあ言わなかった俺も悪いんだけど。議会ではいろいろ議論しちゃうけども、市営住宅長寿命化計画とな、民間家賃の導入問題というものを具体的に実践が行われている市があれば、そういうところのほうはどうかという感じがするんだがんな。市長は盛んに民間家賃のほうを盛んに展開しちゃうもんだけんな。民間の借家を、アパートの空き家を市営住宅に貸せる方法という。そういうところを具体的にセットでやってるところがあれば。

**○渡辺委員** まあエリアは決めないけんいうことですね。

**○遠藤委員** そういうこと。

**○渡辺委員** 少なくとも。遠藤さんのお話聞いていると、大阪周辺って感じね。

**○中田委員** それから委員長、ちょうど僕も探してて、いいものがちょっと見つからなくて、またもし違うネットワークで拾い出してもらったらと思うんですけど。去年も含めて雪害のことがね、結構、市街地の雪害対策、排雪、そういったことが結構やっぱり問題になってきたので、とりわけ計画は作っても、その雪どこへ持って行くんかということも含めてね、また時期が近づいて来るので、シーズンが。雪害対策のことで、例えば道路の構造上の配慮をされているようなところだとか、あるいは排雪地を確保しているようなところか、そういったところ、この雪のシーズンに入る前に、もしいいところがあればと思ったんですが。

遠くはちょっと難しいですけど、例えば岐阜の辺までだったら、岐阜羽島の辺とかすごく雪量が多い地域が東海の手前ぐらいまではあるので、関西圏というか畿内からちょっと足を延ばしても行ける範囲であるんじゃないかなという気がちょっとするんですけどね。

○門脇委員長 ほかにございませんか。

○渡辺委員 じゃあ関西、岐阜までで、委員長、副委員長にお任せということで。

○門脇委員長 今、渡辺委員から御意見ございましたけど、任せてもらってよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○山川委員 目的があるやつがあったらということで。以前も行かなかったときもあるの  
でね、無理に。

○門脇委員長 わかりました。相手先があることですので、なかなか日程が合わなかった  
りとか、今、皆さんから言われたところも、一応いろいろ探してみますので。

じゃあちょっと委員長・副委員長にお任せいただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○門脇委員長 はい、わかりました。

それでは、視察先につきましては改めて調整の上、皆さんに御報告させていただきたい  
と思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上で都市経済委員会を閉会といたします。

**午後 1 時 3 1 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 門 脇 一 男